

総務企画委員会記録
＜第1号＞

平成21年第3回沖縄県議会（2月定例会）閉会中

平成21年5月19日（火曜日）

沖縄県議会

総務企画委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成21年5月19日 火曜日
開 会 午前10時16分
散 会 午後0時16分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 総合開発及び地域振興について(沖縄科学技術大学院大学の実現について)
- 2 視察・調査日程について

出 席 委 員

委 員 長	當 間 盛 夫 君
副 委 員 長	山 内 末 子 さん
委 員	島 袋 大 君
委 員	吉 元 義 彦 君
委 員	照 屋 守 之 君
委 員	崎 山 嗣 幸 君
委 員	新 里 米 吉 君
委 員	前 田 政 明 君
委 員	金 城 勉 君
委 員	糸 洲 朝 則 君
委 員	新 垣 清 涼 君

委員外議員 なし

欠席委員

浦 崎 唯 昭 君
玉 城 義 和 君

説明のため出席した者の職・氏名

企 画 部 長 川 上 好 久 君

○**當間盛夫委員長** ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項総合開発及び地域振興についてに係る沖縄科学技術大学院大学の実現についてを議題といたします。

本日の説明員として企画部長の出席を求めています。

本委員会所管事務調査事項総合開発及び地域振興についてに係る沖縄科学技術大学院大学の実現について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○**川上好久企画部長** それでは、お手元にお配りをした資料に沿って御説明をしたいと思います。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

そこに、沖縄科学技術大学院大学学園法案に関する動きが書いてございます。

まず、この沖縄科学技術大学院大学の設置に向けては構想発表以来、ノーベル賞受賞者を主体とした運営委員会において、約7年の歳月をかけて、基本コンセプト、沖縄科学技術大学院大学運営の仕組みについて検討がなされてきております。

資料の12ページを参照いただきたいと思います。

この中にコンセプト等が書いてございます。世界最高水準の科学技術大学院大学をこの沖縄に設置するには、まず1点目に沖縄科学技術大学院大学の自主

性と柔軟性をより尊重する観点から特別な学校法人を設置する必要性があること、それから2点目に学校法人の監督主体として理事会が最高意思決定機関となること、それから3点目に世界最高水準となるために、国による特別な財政支援の仕組みを設けることというのが大きな柱として書かれてございます。

この新大学院大学の青写真を運営委員会で策定をしまして、平成20年7月30日に当時の岸田沖縄及び北方対策担当大臣に対して実現に向けた取り組みを要請しております。

それを受けて、関係府省間で協議・検討を行いまして、平成20年12月19日に沖縄科学技術大学院大学の設置主体、それから国による財政支援、開学に向けた基本的な取り組みなどについて関係閣僚による申し合わせがなされています。

これは次のページにございます。

これは後で参照していただきまして、また最初の1ページに戻っていただきまして、沖縄科学技術大学院大学学園法案は以上の経緯を踏まえまして、ことし3月3日に沖縄科学技術大学院大学学園法案が閣議決定をされています。

今国会に法案が提出をされています。しかしながら当沖縄科学技術大学院大学学園法案の審議入りがおくれておりまして、他の重要法案、それから厳しい国会日程などから今国会での成立が危ぶまれてきたこともございまして、急遽、沖縄科学技術大学院大学設置促進県民会議としても沖縄科学技術大学院大学学園法案の早期成立の促進を図るべきとして、この4月13日からこれまで計3回にわたって関係政党及び関係国会議員に対し直接要請活動を行ってきたところでございます。

この間、5月8日には県民会議緊急総会を開催して、県内各界各層からなる約100名の会員にお集まりいただき、世界最高水準の沖縄科学技術大学院大学学園法案の早期成立についての緊急決議を採択をして、この5月13日に、仲井眞弘多知事一県民会議会長でございますけれども一を筆頭に国会要請活動を行ってきたところでございます。

また、この県民会議緊急総会には、沖縄科学技術大学院大学の早期実現を目指すノーベル賞受賞者7名を含む世界中の科学者グループからも、沖縄科学技術大学院大学の早期実現に向けた緊急アピールが寄せられるなど、沖縄科学技術大学院大学学園法案の動向は、世界中の科学者からも大きく注目をされています。

それでは次に、学園法案の概要について御説明をしたいと思います。

3ページをお開きいただきたいと思います。

資料に沿って御説明をしたいと思います。

まず、沖縄科学技術大学院大学学園法案の概要ですけれども、まず国際的に卓越した科学技術に関する教育研究等の推進をするため、沖縄に科学技術の国際的な拠点形成を形成する、結果として沖縄の自立的発展、それから世界の科学技術の発展を目的とするということとなっております。

それを実現するために、真ん中の大きな黄色の括弧ですけれども、理事会・事理等に関する特例、それから補助規定等について特例が設けられています。

すぐれた科学者などを学外理事として置くということが1点、それから、沖縄振興の観点から法人の業務に必要な補助を行うという補助規定、それからあとは事業計画等の認可、報告徴収等の規定が置かれています。

右上のほうに、沖縄科学技術大学院大学の設置運営主体を、これは沖縄科学技術大学院大学の特徴でございますけれども、自主性、柔軟性を確保する観点から学校法人により設置をする、それから世界の英知を結集して教育研究の方針等の重要事項を決定するため、最高機関である理事会を内外の著名な科学者などにより構成をするというのが、一つの大きな特徴となっております。

さらに一番下のほうにスケジュールがございます。この沖縄科学技術大学院大学は、これは沖縄振興特別措置法の中にも打ち込まれておまして、また、沖縄振興開発計画の中で、大きな政策の柱として位置づけられているわけですが、これは沖縄振興特別措置法の期限が平成23年、平成23年までには一応完成するという1つの予定があるということでございますけれども、平成24年までに開学をするということでこの間作業を進めてまいりました。

そうしますと、平成24年までの開学—右端ですけれども—そのためにはまず、その前に文部科学省に認可の申請をしないといけないわけですが、認可審査に約1年間の期間がかかると言われております。

そうしますと、平成22年度中に認可申請をしなければならない。さらにその認可に至るまでに、学長の人選、それからその他の設立認可の事務が必要ということで、大体1年半くらいを準備期間として見ているわけですが、そういうふうな形にしますと、今国会での法律の成立がどうしても必要ということになってございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

これは沖縄科学技術大学院大学に対する国の補助金についてでございますけれども、沖縄科学技術大学院大学に対する財政支援について沖縄科学技術大学院大学学園法案では業務に要する経費の2分の1以内を補助できることを原則とした上で、開学から10年間は2分の1を超えて必要な補助ができるということとしております。

これは附則の第5条でそういう規定を打っております。考え方は開学より10

年間には国による10分の10に近い手厚い補助を受けることによって教育研究水準を高めることが可能になる。一方で同時に自立的な経営の努力も促すという、そういう考え方になっております。

それでは11年目以降はどうなるのかということは、下のほうの括弧に書いてございますけれども、開学11年目以降に関する考え方としては、沖縄科学技術大学院大学に対する財政支援は法制上、財政規律の観点から10年間の期限を区切ることにする。しかしながら、適切な時期に国際的な評価の確立状況等を踏まえて検証し、必要に応じて見直しなどを行うと。

このことについては先ほどごらんいただきました平成20年12月の官房長官、財務大臣等を含む関係閣僚間で申し合わせはされております。したがって、沖縄振興特別措置法と同じような形で、状況を見ながら更新をしていくということが、この中で予定をされているという考え方となっております。

次のページをごらんいただきたいと思います。

大学設置形態の比較でございます。この表は国立大学、特別な学校法人、そして通常の私立大学の比較表でございます。

国立大学法人の場合は、これは管理運営の仕組みは文部科学大臣が任命する学長が意思決定をする、最高責任者になると。その学長が理事を任命するという形になっています。

そしてまた、文部科学大臣が中期目標を策定し、中期計画を認可するという手続になっています。さらに、国の財政支援については運営交付金が交付されます。

ここの部分は、他の国公立大学とのバランスを考慮しながら配分されていくという動きになります。

一方、一番右側の学校法人、通常の私立大学の部分です、ごらんいただきたいと思いますけれども、そこでは、管理運営の仕組みは、自立的な合議体—理事会が意思決定を行う、自由な柔軟な運営をしているということでございます。

それで、学校法人が自主的に目標を定める、これに対する国の財政支援は2分の1の私学助成補助金ということになります。

今回、沖縄科学技術大学院大学の制度は、特別な学校法人という位置づけでございます。それはどういう形になるかといいますと、まず、管理運営の仕組みは私立大学に近いような形で、自立的な合議体—理事会が最高意思決定機関ということで意思決定を行う仕組みになっています。

さらに、理事会が学長などを選任すると、さらに国の財政支援等については沖縄振興の観点から特別な補助金と、自由な運営—自主的それから柔軟な運営をすることを担保しながら、なおかつまた国の財政支援というものも担保する

と、そういう形の特別な学校法人としての位置づけとなっております。

次のページをごらんいただきたいと思います。

そこには今御説明いたしました、管理運営の仕組みの比較がございます。左側が国立大学法人、それから右側が学校法人となっているわけですが、国立大学法人が国が任命する学長が最高意思決定機関であるということに對しまして、学校法人は自立的な合議体である理事会が最高意思決定機関であるという違いがあるということです。

次のページをごらんいただきたいと思います。

これは先ほど申し上げましたことを、再度また表にして整理をしたものでございますけれども、沖縄科学技術大学院大学の設置形態に関する検討結果ということで、沖縄科学技術大学院大学を実現するための必要不可欠な3つの要素、言ってみれば世界最高水準の沖縄科学技術大学院大学を実現するためには、まず1つは科学者などの外部理事を中心とした合議体による自主的な学校運営の仕組みが必要であると、さらに沖縄振興の観点からの高率の財政支援が必要である、さらに現在、独立行政法人という形で施設整備等が行われていますけれども、その資産の承継をしないといけないと、その3点が必要であるということになります。

こういうものを踏まえまして、沖縄科学技術大学院大学の設置形態について国公立、私立で比較をしたのが下の表になります。国立大学法人の場合で見ますと、利点としてはやはり財政支援が高率で、私立に比べて高率であると。ただその場合は、他の国公立大学とのバランスも考慮されるということで、十分な金額があるかどうかというのはわからないということがございます。そしてその独立行政法人からの資産の承継も可能になる。一方この課題としては右側のほうにございますけれども、文部科学大臣が中期目標を策定をするということで、国の関与や制約が多いと。文部科学大臣が任命する学長が最終的な意思決定機関として位置づけられて、自立的な合議体を最高意思決定機関とするという沖縄科学技術大学院大学のコンセプトが実現できないということになっております。

地方公共団体、それから公立大学法人等については、これは、国立大学法人と同様の問題があると、それからまた、地方公共団体としては、県としてはこれを望んではいないということがございます。

そして、私立の場合は自主的な学校運営が可能である、そして理事会が最高意思決定機関であるということで、これは沖縄科学技術大学院大学のコンセプトに合致をするわけですが、一方では、右側のほうにございますように、通常の私学助成を超える補助は困難である、それから独立行政法人からの資産

の承継が法律上不可能となっているということです。

そういう観点から、下にありますように特別な学校法人という形で、法律の根拠を持つ整理をしたということでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

ここも1つ重要な部分でございますけれども、沖縄科学技術大学院大学の運営に沖縄の意見を反映するための仕組みはどのようになっているのかということでもあります。

その沖縄科学技術大学院大学学園法案の第1条の目的の中で、まず最初に、沖縄の自立的発展を法律の目的に明確に掲げてございます。さらにまた、第7条の中では沖縄振興の有識者を理事に含むと、その理事会が最高意思決定機関でございますから、その理事の中に沖縄振興の有識者を含むということで関与をさせていくと。

さらに、学園は沖縄の地方公共団体と密接に連携するということが法律の中でうたわれております。

それから、その他の仕組みとしては、評議員会が設置をされる予定でございますけれども、その中では、その地元から幅広く意見を聞く観点から沖縄の自治体、産業界、大学等の関係者等を含む方針だということになっています。

そういう仕組みの中で、沖縄の意見が沖縄科学技術大学院大学の運営に反映をされていくということが担保されることになってございます。

次のページをお願いいたします。

それから、地域との連携に関する取り組みとしてどのようなことをやっているかということでございますけれども、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構では、現在、その沖縄科学技術大学院大学が地域振興に資する教育研究拠点になるよう、開学に向けて国立大学法人琉球大学等との連携関係の構築、それから、地域に根ざした沖縄科学技術大学院大学の実現を目標に掲げて、住民向けの講演会、中学校及び高等学校への出前授業などをやっているところであります。

この表の真ん中にごございますように、国立大学法人琉球大学との連携状況では、研究協力、ワークショップの共催、共同研究の実施を既にやっております。

それから、連携大学院制度で大学院生の受け入れもやっているということになっています。それから、地元の国立沖縄工業高等専門学校との連携状況の中では、インターンの受け入れをして子供たちの学習意欲を非常に高めているということでございます。

2の沖縄の地域社会との連携については、一般向けの講演会、それから中学校及び高等学校への出前授業、小・中学生向けの研究施設の公開、今そういう

ものをできるだけ数多くやっております。

平成20年度で、中学校及び高等学校の出前授業は約8校、それからオープンキャンパスは630人が参加をしたということでございます。

次のページは開学までの流れ、先ほど御説明をしたものを見やすく表にしたものでございます。以上でございます。

○**當間盛夫委員長** 企画部長の説明は終わりました。

これより沖縄科学技術大学院大学の実現について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありますか。

新里米吉委員。

○**新里米吉委員** まず、7年前から沖縄県議会もこの件についてはかなり議論をして、最近はむしろ余り議論してなかったような感じがして、問題が提起された時点でかなり議論があり、そしてシンポジウムも7年前には開いたりして、資料も出されたりしておりました。

基本的に世界最高水準ということを目指していく、そのためには並の大学院大学であってはいけないというのが大体の到達点になってきていたんじゃないかという感じを受けます。私も少し議論に加わったりしてきたつもりですが、並の大学院大学だったらつくらないほうがいいぞというのが、あのころの議論の到達点だったような気がします。

そういう意味では、個人的には今はその話は消えている感じを受けますが、国立大学という視点では、恐らく、これは目標にしているものはとても達成できないということで、設置形態のあり方についても先ほどから話がありますように、その大学の運営の自主性、そして本当に世界最高水準というのであれば、国が本当にそれだけの財政支援をする沖縄科学技術大学院大学学園法案になっているのかどうか、そうでなければ、あれだけ広大な土地を提供して、白雲荘も買い取らしたりして、ここまで進めてきて、そこが達成できないような財政支援の仕方だったら、一体何だったのかということになりかねない、最初からそういうことを心配しながらの議論だったと思っております。

そこで、幾つか聞きたいんですが、1つはカリキュラムというのは、それは実際には設置をするまでに、申請をするまでにつくるということになると思いますが、皆さんはこれからカリキュラム作成、沖縄科学技術大学院大学学園法案が通らないと話になりませんが、沖縄科学技術大学院大学学園法案が通

ったら学長を決め、主なスタッフが決まってくると、カリキュラム作成に入るとはと思いますが、このカリキュラム作成の時期とか、どういうメンバーでつくっていかうとしているのか、それをお聞きしたいと思います。

○川上好久企画部長 まずこれは、設立の認可申請の中で整理をされていくものになるだろうと思います。設立認可の申請に当たっては、まず設立する代表者の履歴とか役員、それから今言われましたスタッフのものもございますけれども、事務組織の概要とか、それから事業計画、予算、カリキュラム、教員名簿等を決定しておくことが必要とされています。

そういう意味合いで申し上げますと、先ほどのスケジュールから見てもいりますと、平成22年中に設立申請をしなければいけないということになってございますので、この法律がもし成立をすれば、この1年半の間にそういう作業をやっていくことになろうかと思えます。

○新里米吉委員 それから一番問題になってくるのは、4ページにあります、沖縄科学技術大学院大学に対する国の補助金、これはスタート時点から僕ら心配してきたことで、正直言って、深いことは言えないけど、尾身元沖縄及び北方対策担当大臣が一生懸命打ち上げている割には、かなり政府も政党も何か冷ややかな雰囲気当初ありまして、当時、私も水面下でいろいろな話を東京で聞いたりしても、これは本気でみんなでやろうとしているのかという感じがありました。率直な感想です。

それだけに一番心配だったのはこの部分なんです、大学の自主性そして、本当に世界最高水準というのであれば、それなりの世界最高水準の研究者、学長含めて大学のスタッフ、そういう人たちが集まって来て、そこに魅力を感じて世界最高水準の学生たちが集まって来ると、これは当然のことなんですよね。そのためにはそれなりの財政支援をやらなければ、世界最高水準の人は来ないし、集まらないということが当初から懸念をされていたんですが、ここで開学から10年間は2分の1を超えて必要な補助ができることとしているということなんです、それは沖縄科学技術大学院大学学園法案の中に書き込んであるんですか。

○川上好久企画部長 沖縄科学技術大学院大学学園法案の第8条に補助金の規定がございます。この補助金の規定の中で、まず国は予算の範囲内において学園に対し、第3条に規定する業務に要する経費について、その2分の1以内を補助することができる。これがまず1つ本則でうたっています。

さらに、附則の第5条で補助金に関する経過措置というものがございまして、施行日から起算して10年を経過する日の属する年度の末日までの間は、第8条第1項一先ほどの補助金の規定ですけれどもこの規定の適用については、同項中その2分の1以内を補助するとあるのは、補助するとすると言ってございます。

○新里米吉委員 本則が2分の1以内と書いてあるわけよね。附則が2分の1のところを補助するとしているということで、ほぼ100パーセント助成する意味だと、こういうことで解釈していいわけですね。

○川上好久企画部長 はい、そのとおりでございます。

○新里米吉委員 それと、7年前からずっと議論されてきて、今日でもそこに記載されているのを見ると、同じ4ページの考え方の②の中にありますけれども、内外の競争的研究資金、企業からの受託収入・寄附金等の積極的獲得に最大限努力とありまして、世界の最高水準の大学、ハーバード大学等を含めて、そういう大学ではそういうふうになっているということが、ずっと言われてきました。今回もそういうのが入っているということで、そのためにはどのような研究をしていくのか、いわゆるそれがあって沖縄の自立経済も含めて、これからの将来の沖縄の振興、自立化とそれから世界的な最高水準の研究を沖縄の地でやっていくんだということの関連で、この間説明されてきたと思いますが、そのためにどのような研究をしていけば、基礎科学的な研究も非常に大事であるけれども、応用科学的なものがかかり入ってこないと、発明・発見をしてそれが使われていって、そういう助成も外からも受けられるということにはならないと思うんですが、基本的にどういうことを考えているんですか。

○川上好久企画部長 この沖縄科学技術大学院大学の研究分野というのは、大きな方向としては、やはり生命科学という、最近いろいろ創薬だとか、それから遺伝子の分析のそういうふうなものを、非常に幅広い分野であるような、私も専門ではないんですけれども、それは例えば、脳の研究から始まってさまざまな分泌する物質の動き、それからまたそれを具体的にどういうふうな行動に人を駆り立てるのか、ロボットを使った研究だとか、さまざまな応用の広い研究をやっていると聞いています。

実際、沖縄科学技術大学院大学の中で、ロボット関係の分野で研究している部分については、早くも企業のほうから非常に注目を浴びて引き合いがきてい

るものもあるやに聞いております。

世界最先端であるがゆえに、そのバイオテクノロジーの関係とか、企業が興味を持ってくると、これは世界の一つの流れであります。

海外の知的クラスターを形成しているところも、基本的にはそういう形です。本県が求める、目指している生命科学を中心にしたバイオテクノロジーの関係に結びついていくわけですけれども、そういうふうな関係の展開が図られていくだろうと見ております。

先進地での事例もございますので、そういう委員が言われるような形で、恐らくその県内の産業振興にも資するものと理解しております。

○新里米吉委員 難しい科学の話になるとわからないから、非常に基本的なところで、世界の最高水準の大学、我々が目指そうとしている大学というものが、ほかのアメリカ合衆国含めて、あるいはアジア地域におけるトップクラスの大学と研究分野が一定の差別化が図られないといけないのかなと思うんですよね。

沖縄の科学技術大学院大学として、ハーバード大学にはないけれども、ここで、しかも世界のトップクラスで、そのことが研究をしていくことによって、いろんな団体や企業を含めて、共同研究したり、開発への費用が供給されたり、寄附金が集まったりと、そういう大まかに言えばそういうことにならないといけないのかなと思うんですが、そこら辺は考えられているということですか。

○川上好久企画部長 沖縄科学技術大学院大学の規模とかにもかかわるようなお話でもあるようなんですけど、私どもが聞いている話では沖縄科学技術大学院大学、これから開学の段階で50ユニットぐらいの大きさ、世界の最先端の大学、例えばマサチューセッツ工科大学とか、ああいう何でも一流になれるような、そういうふうな世界水準をこなせるようなところと違って、規模はそれほど大きくないということで、比較的資金を集中的に投下をして、なおかつ成果が上がる分野と生命科学の分野は言われていると聞いております。

そういうふうなものから、例えば創薬だとか、あるいはまた医療機器とか、そういう分野に展開が図れるものということ聞いております。

○新里米吉委員 今回、マスコミ報道によると100億円ということが、年間の運営費が100億円と。当初言われてきた、いわゆる7年前に議論をしてきたときに、あれは内閣府だったかな、沖縄総合事務局だったか、どっかと沖縄県が一緒になってシンポジウムを開いて、そのときに資料が配られました。尾身さ

んが大臣のときだったかなと思うんですが、その資料には建設費約800億円、年間の運営費約200億円、これが世界最高水準の沖縄科学技術大学院大学をつくっていくために必要な経費だということで、大きく打ち上げたことが記憶にあるんですが、200億円じゃなくて100億円で、世界最高水準になれるという根拠はなんですか。

○川上好久企画部長 50ユニットを開学のときの目標としています。1ユニットというのは、1人の代表研究者のもとに補助的な研究者を含めて大体10名くらい—1ユニットです—そういうふうな組織になるように聞いているわけですが、通常そういう1ユニットで研究費というのが2億円を今想定をしていると聞いております。50ユニットで100億円と。ちなみに国内の北陸先端科学技術大学院大学とか、あるいはまた奈良先端科学技術大学院大学では、おおむね大体8000万円とか9000万円という水準だと聞いております。海外の大学は2億円を超えるところは結構あるわけですが、そういう意味合いにおいて大体50ユニットということであれば、100億円という考え方になっていると聞いております。

○新里米吉委員 ということは、まあまあ世界最高水準、50ユニットで50の研究分野で、年間の運営費が100億円あれば、世界最高水準にもっていくための費用としては、大体それでよいという考えであると見ていいわけですね。

○川上好久企画部長 そのように聞いております。

○新里米吉委員 そうすると、あのとき200億円と言ったのはかなり大げさに言ったということか。そこまであまり深く言わなくてもいいかもしれないけど。

○川上好久企画部長 50ユニットを100ユニットにするとか、それがどんどん成果を上げて展開をするということを想定していたかもしれませんが。ちょっと詳しい議論はわかりませんが、そういうふうな話だったかと思います。

○新里米吉委員 ほかに科学技術大学院大学がありますね。そこは国立ですか。

○川上好久企画部長 そのとおりです。

○新里米吉委員 2つ、北のほうと奈良県のほうに科学技術大学院大学を名乗っているところがあるんですが、ここの年間の運営費はどうなっているんですか。

○川上好久企画部長 私どもで調べたところ、奈良先端科学技術大学院大学は約65億円です。それから北陸先端科学技術大学院大学が約57億円となっております。

○新里米吉委員 先ほど、奈良先端科学技術大学院大学などは1ユニット8000万円から9000万円、年間65億円ということになると。研究分野は沖縄科学技術大学院大学の50ユニットより広いということですか。

○川上好久企画部長 北陸先端科学技術大学院大学が53ユニットです。それから奈良先端科学技術大学院大学が56ユニットと聞いております。

○新里米吉委員 あと1つお聞きしたいんですが、世界の最高水準と言われるハーバード大学などの運営費のあり方というんですか、こういうのがどうなっているのか、それを説明してください。

○川上好久企画部長 運営資金全体を掌握はしていませんけど、聞くところによりますと、ハーバード大学とかマサチューセッツ工科大学など米国のトップクラスの大学では、運営資金の約6割から7割が競争的資金であると言われております。

○新里米吉委員 6割から7割が競争的資金ということは、三、四割は政府から出してもらわんといけないということになりますね。政府か公的機関からですね。そうしますと、問題は当面100億円を10年間出すという方向、絶対的な保障かどうかは心配なところも少しはあるわけですが、その方向で進んでいくと。その後10年を超えたときに、沖縄の科学技術大学院大学がハーバード大学などに近いような状況であれば、せめて五、六割ぐらい自分たちで運営費が稼げるということで四割程度が国からの補助ということで経営していけるわけですが、そういう見通しと、それからそれがもうちょっと自分たちで運営していけるほどではなくて、もうちょっと落ちた場合の国からの補助というのがどうなっていくと見ているのか、それは今後話はどう進めていくつもりなのかですね、それを最後にお聞きして終わります。

○川上好久企画部長 世界最高水準の大学院大学、開学をしますと当然そういうさまざまな研究成果が10年の間には出ていることを期待をしたいところではございますけれども、結果としてそれがハーバード大学やマサチューセッツ工科大学のような、今申し上げたような7割、6割というような競争的資金がもらえないという場合も考えられるわけでございます。

そういうものについては、先ほど冒頭で御説明をした関係閣僚の申し合わせの中で、官房長官それから財務大臣を含めて適切な時期に国際的な評価の確立状況も踏まえて、検証・見直しを行うということが確認されております。そういう中で、10年という状況を見ながら、また財政支援のあり方、その成果を見ながら行われていくものと考えております。

○新里米吉委員 今の部分は何かでね、話し合われてるだけじゃなくて、文書に残させる努力も必要じゃないかな。閣議決定とか何かしないとちょっと心配だよ。これはもうそれ以上は言いませんから、大体この辺で終わっておきます。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
前田政明委員。

○前田政明委員 今度出てます沖縄科学技術大学院大学学園法案関係ということで、質疑をさせてください。先ほどの関連ですけど、マサチューセッツ工科大学に、この状況は、歴史的経過は、大体背景というのはどんなところなんですか、沖縄と比べて。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、川上企画部長から質疑内容の確認がされた。)

○當間盛夫委員長 再開します。
川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 ハーバード大学、マサチューセッツ工科大学の詳しい歴史的背景というのは承知していないわけですけど、ハーバード大学も非常に歴史的に古い私立大学ということで有名なところであります。

また、ハーバード大学もマサチューセッツ工科大学も世界に名をとどろかす非常に世界の一流大学ということで、さまざまなノーベル賞学者を輩出しているところで、そういう意味合いにおいては当然さまざまな発明・発見が行われていて、そのことがやはり評価につながっている。

一方、我が沖縄科学技術大学院大学というものも、そこで活躍をされた先生方がボードの中にも加わっていただきまして、そういうものを目指していこうという考え方に立っているということでございます。

○前田政明委員 アメリカ合衆国、建国から100年以上だと思えますけど、そういう歴史があって、積み上げられてきて、こつこつ努力をして、いわゆるいろんな研究その他が出て来ているということですよ。

お聞きしたいんですけど、科学者の科学の研究というものです、この科学者が研究する、いろいろとノーベル賞もありますけど、あの方々の研究の初心というんですか、要するに科学者が研究したいという研究のあり方、テーマというのを企画部長はどのように考えていますか。

○當間盛夫委員長 休憩します。

(休憩中に、川上企画部長から質疑内容の確認がされた。)

○當間盛夫委員長 再開します。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 個々人の初心に係る話というものは、なかなか憶測をしにくいところであるわけですがけれども、現在まだ大学という形にはなっていないわけですがけれども、19のユニットが、研究者が集まってきております。

私も4月以来、いろんなことを見聞きして、また、現地へ行ってその方々のお話を聞くわけですがけれども、やはり出てくる話は非常に研究のしやすいところだと、沖縄はですね。この間の県民会議の総決起大会の中でも、科学者のアピールがございましたけれども、沖縄というのは非常に地理的な条件もよい、それから気候的な条件もよい、その気候の説明の中では、ああいう世界最高水準の方々の研究というのは環境が一番問題なんだそうです。イマジネーションを非常に触発をするところが沖縄にあるというのは、高い評価をいただいております。

今の初心の話は、恐らくはそういう方々が集まるところ、真理の追求に非常

に興味を持って来られた方々であるからこそ、ノーベル賞とかそういうレベルにまで達しているんだらうと憶測をするところであります。

○前田政明委員 いろんな大学の教授などに聞いたら、やっぱり研究というのはね、この地球なり自然なり、どうしてこんなことが起こるのかということで、子供のころとか、また自分が問題意識を持つ、例えば蛍、海蛍とかね、いろんな意味で非常に自然に対して興味を持って、これはということですずっと長年、積み重ねる中で、すなわち地域性がある、さっき言った環境、要するにそういう面での背景、人間ですからね、宇宙人じゃないから、沖縄にいてアメリカの研究ができるわけないんで、そういう面では、そういう形の研究っていうのは人間の営みであるし、やはりそこに生活があるし、その必要性から出てくるんじゃないのかということのような、そもそもその研究の、発展の、人間の歴史というのは何なのかっていうことでいえば、決してよそからじゃなくて住んでいるところ、いろいろ風土病とかマラリアを含めて、そういう面で研究のもと、そういうものが、先ほどのハーバード大学とかその他にも含めてなんだけど、こつこつと積み上げられてきたものが花を開くというのが、ふつうの研究スタイルじゃないのかということなんです。これはどうですか。

○川上好久企画部長 委員の言われることはそのとおりだと思います。

そしてまた、さまざまな研究分野があるわけですから、例えば数学だとか、非常に抽象的な世界のものは場所を問わないものもございますでしょう。

そしてまた、身近にあるものというのは、我々が小さいとき聞いたアルキメデスの原理だとか、そういうふうなもので好奇心を刺激されて研究をする、さまざまなケースがあると理解しております。

○前田政明委員 これからあと沖縄科学技術大学院大学学園法案の中身に入るんですけども、そういう面では、お金があれば、研究の成果が上がるのかと、お金があれば、だからそういう面で、私はお金があれば研究の成果は上がると思うんですよ。今の沖縄県の研究所とかですよ。その他含めてね。

それで、きょうも新聞で報道されていた長嶺竹明群馬大学医学部教授のモズクからの発見とか、それから根路銘国昭生物資源利用研究所所長、いわゆるウイルスの研究の専門家とか、本当に沖縄の地についての研究をされている、しかし、研究施設とか、そういうものが、非常に限られているということで、じゃあ、そういう面で研究成果、沖縄科学技術大学院大学が目指している研究の成果というのは、皆さんはどんなのを期待しているんですか。

○川上好久企画部長 沖縄科学技術大学院大学ができることによって、やはりこれは研究の成果が出て、おおむね3つの分野で、我々は評価をしていくことになるだろうと思います。

1つは、自治体ですから、その研究の成果が知的クラスターとして、産業の振興につながっていくような形で出てくるかどうか。あともう一つは、やはり世界最高水準の研究成果がぼんぼん出て、沖縄県がまさに知的交流拠点として展開が図れるかと。沖縄県、この第1次沖縄振興開発計画からずっとこの国際交流拠点の形成ということを書いてきたわけでありまして、そこに1つあると思います。

あともう一つは、やはり子供たちの科学に対する興味というものを刺激していく、そういう形で産業とか、あるいはまた交流とか、教育とか、そういうふうな成果につながっていくものと見ています。

○前田政明委員 質疑に答えていませんね。研究成果がぼんぼん出るという根拠は何ですか。

○川上好久企画部長 ぼんぼん出るということを申し上げているわけじゃなくて、ぼんぼん出すように努力をしたいと、それを支援をしていきたい、そしてまたそれを活用するような形で、県もいろいろな政策展開をやってまいりたいと。既に、沖縄県はバイオテクノロジーの関係については、産業振興、企業の誘致を一生懸命やっております。うるま市にバイオテクノロジー関係の企業が入居できるような施設整備もいたしました。

また、その企業の誘致をしまして、今九州では28社ということで、一番沖縄県が進んでいるわけですがけれども、そういう企業を将来、その科学技術大学院大学を沖縄で開学をすると、その研究成果にまた自分たちの事業も結びつけたいと、意欲を持って来られているところもたくさんあると聞いております。

そういうふうな形の支援をしながら成果を取り入れていきたいと、これがぼんぼん出るというふうなものを期待をしたいということでございます。

○前田政明委員 それで、僕は最初に研究とは何かと、そんな簡単にできるものなのかと、お金があれば。それはお金を世界的に、仮にノーベル賞をもらっていると、何年前の研究かわかりませんが、今の時点ではなくて昔のそういう受けた人、今はどうかわかりません。そういう面でその人がすぐ沖縄に来てね、移住して、そして研究ができるのかと、研究というのは人間の営みだし、

やっぱり、その人なりが、ノーベル賞をもらった背景というのはね、その人の人生だと思うんですよ。

だから要するに、私が聞こうとしているのは、日本の大学教育といいますか、研究教育を含めて全く逆転した、要するにある面では、これまでの日本の研究のあり方をね、覆すような中身の成果主義というか、皆さんぼんぼん研究成果が上がると、だからそれはどうして上がるんですか、何の研究成果なんですかと僕は聞いているわけよ。皆さんは何を期待している、どういう研究成果が、そしてそれがどういうふうに沖縄に結びつく、さっき言ったように豚インフルエンザの問題から、それから、いっぱい、沖縄が地元でね、国際的にも通じるような研究をしている方がいる、この方たちはさておいて、後で聞くけれども、国際的なハイレベルのというけれども、皆さんが具体的にどういう研究成果を期待しているんですか、沖縄振興の関係では。

○川上好久企画部長 それは先ほど、新里委員のほうからも質疑がありまして、お答えしましたけれども、沖縄科学技術大学院大学の研究分野は生命科学を中心とした分野を今後研究していこうと、それもまた、かなり範囲が広いようございまして、これから後、代表研究者が決まっていく中で、さまざまな分野に展開をしていくだろうと見えています。

その中で、大まかに生命科学と結びつけていくような形の、産業振興ということで、県のほうでは1つ考えているのは創薬、あるいはまた医療機器の整備とか、そういうふうな分野は1つ考えられるだろうと。それに向けて、実は、政策・事業も展開しています。県のほうでは昨年、ゲノムのシーケンサー、これは日本の中でもまだ10台そこらしかないというものですけれども、非常にすごい性能の機械を入れまして、その操作をできる技術者を今育成しております。それを活用しながら、徐々にそのバイオテクノロジー産業の基礎をつくっていこうと考えております。

○前田政明委員 有識者などはね、高度な機械を買々と、高度な分析をやると、そこから出てくる、こつこつ、こつこつと積み上げて、自分の発想で、そしてやはり沖縄の特性で、この生きているこの県民のために何が大事か、松くい虫、ウリミバエ、そういう流れの中でね、確かに機械は新しいものになるでしょうと。

しかし、研究の姿勢からしたらね、何が出てくるのかと、みんな同じようなのが出てくるのかと。いわゆる高度な機械というけどね、それから實際上、自然との関係での研究、人間の生きざまとしてね、この思いも込めてね、それで

共同でやってね、そして地域に喜ばれると、こういうふうにはならないんじゃないかと指摘して、それで、これあの衆議院の、この沖縄科学技術大学院大学学園法案に対する議員に対する主な論点ということで、こんなことも大事じゃないですかという指摘の中にですね、今言った先端技術を行うこととしているがと。しかし、後のこれですよ、やるならば海洋性の気候、亜熱帯の島という沖縄の特性を生かせる分野の研究など、環境科学分野の研究なども積極的に推進する必要がある、だからそういう面で、僕が言いたいのは。

次進みますけど、皆さんが言っている世界最高レベル、これについてお聞きしたいんですけど、この衆議院の資料では、今年度まで約566億円、8600万円の予算が計上されている。そしてその運営には今後も毎年100億円の経費を要すると言われている。この巨費を投じてきた沖縄科学技術大学院大学の設置が沖縄の振興に真に役立つか、設立の意義について検証する必要がある、これは国会議員に対する資料ですけれどね。だからそういう面では566億円という巨費を投じてきたと。その中で皆さんが独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構を通じて研究をしている、具体的な研究成果というのは何ですか。ぽんぽん出てくるっていうこの研究成果、この間、566億円投じてどんな成果がありました。

○川上好久企画部長 今言われている500億円というのは、ほとんど施設整備の話でございます。で、今まだ、開学をしているわけではなくて、先行的な研究者ということで、開学したらスムーズに研究者が張りつけるような形で、今、先行的にやっているわけです。

今委員が言われるような形でのそれが、我々が先ほどから説明をしている産業振興に結びつくような、そういう形のものはまだ今時点では、成果として期待をするのはやはり早すぎると思います。

○前田政明委員 だから、要するに沖縄振興に役に立つという意味で、さっき言ったように、沖縄振興の立場からすると、この方々の研究をもっと助成をして、その人たちの成果を取り入れるというような形のものが、より具体的じゃないのかということが1つで、ただ、1つはいろんな学識者が心配しているのは、お金があれば何でもできますと、科学研究というのはそういうものじゃない、そんなことでね。

じゃ、それはだれたちの成果になるかと。結局は、時間がないではありませんけど、これを見せてもらいましたけど、知的クラスター養成事業、これみんな企業ですよ、背景は。いろんなところ、オムロン株式会社、ソニー株式会社、

株式会社セイコウ、製薬会社、バイオストリー会社とかみんなこれね、だから結局は産学共同研究になるんだけど、知的クラスター養成事業の成果は地域に還元されるよりも企業に還元されて、企業の研究費の削減というのか、そういうふうにならないのかという指摘もあるんです。

だから皆さんが言っている、沖縄振興に役立つ研究成果がぼんぼん出るという、この成果というのは、部長大体具体的に、どんな形の、さっき言ったその生命、それは今答えられないの。

これは沖縄科学技術大学院大学のやつ審査しているのに、何もわからなくて賛成するわけ。わからなかったらわからないで答えたらいいんだよ。

○川上好久企画部長 研究の分野とまた期待する成果については、先ほど申し上げたとおりです。それからまた、今委員の言われる産業クラスターの形成というのは、まさに県が求める1つの成果であると考えております。

そのことによって、やはり雇用がふえ、若い人たちの訓練ができるというふうな成果もございますし、それから先ほど申し上げましたように、やはり国際交流拠点の整備、そしてまた子供たちの科学に対する好奇心というものを刺激していく、さまざまな効果があると期待をしているところです。

○前田政明委員 それでね、最高水準の研究を行う人材を集める具体的方策や、知的クラスター形成の実現可能性について、またそれが沖縄の振興といかにつながるかなどについて十分説明が必要であると、今の話では全然わからないですよ。

知的クラスター、本当にね、どういう研究が、ぼんぼん出てくるかわからないと。その中でぼんぼん企業が来るだろうと。特別自由貿易地域を含めて誘致型というのは成功していないわけで、だから本当にこれから巨額のお金をかけていくと、沖縄振興の予算を使うわけだから、そういう面では、ここに書いてあるように、具体的に知的クラスターというのは本当に実現可能なのかという、この前聞いたけれども、ずっと沖縄に残ってやりますという、そういう契約といたらおかしいけど、約束している企業というのはありますか。

○川上好久企画部長 企業活動のそういう約束はできるかどうか、ちょっとそれは余り聞いたことがないんですけども、少なくともそこに、企業ですから、企業としていることの意味合いがあれば、やっぱりいるだろうと思います。我々はやはりそれをつくっていくというふうなことになるかと思っています。

○前田政明委員 だからつくっていく、要するにノーベル賞受賞者、世界的な、この沖縄科学技術大学院大学学園法案の趣旨からいうと、世界的最高水準の云々ということなんだけど、これは担保がありますか。

いわゆる世界最高水準の人たちを集めますと、そしてぼんぼん成果が生まれるでしょうと、その成果というのは、本当に生まれるのか、研究というのはそんな簡単に自然現象の中でいろんな未知の分野のものの中でね、今は大体生命関係ということで大体こういうような研究でほぼ詰められきたものを新しい機械を入れてやれる分野を絞っているかもしれませんけれども。

だから、そういう面では、この核になるような企業が来る、クラスターというんですか、それはフィンランドとか、この前いろいろ言っておりましたが、こういうところは、聞きたいのは、沖縄のように何も無いところからそういうふうにした事例というのは幾つくらいあるんですか。

○川上好久企画部長 沖縄のように何も無いところというのがちょっとあれですけれども、例えば奈良先端科学技術大学院大学、それから北陸先端科学技術大学院大学もそういうふうなコンセプトを持っていると理解しているわけですが。奈良先端科学技術大学院大学は情報科学とかバイオテクノロジー、その周辺企業、周辺に企業が例えば参天製薬株式会社とか、NECとかが進出をしていると聞いております。それからまた北陸先端科学技術大学院大学にもバイオテクノロジー関連企業など30社余りが進出をしていると、やはり知的クラスターの形成の中で効果の出ている事例と見ていいと思います。

○前田政明委員 今の都市エリア、これは国の関係、確かに今言っている都市エリアではさっき言ったように結びついているんですよ、こういう研究と。だから今あなたが言っているのは例が違う、あなた方が言っている、これは世界最高水準のこの教授も全部、半分は外国人、そして教育は英語であると、奈良先端科学技術大学院大学なんかそうですか、そういう仕組みになっているの。

○川上好久企画部長 そういうふうにはなっていないと思います。国立大学ですから。

○前田政明委員 ですからね、これはね、千葉県とかね、湘南とかね、これは全部、地域性が結びついているんですよ。そのいわゆるスギ花粉、杉のものとかね、米をどう使うとかね、今言っているように、琵琶湖南部とか、これはかなりありますけど、これはね、地域と結びついているのよ、だけどあなた方が

言っている、今、国が言っている方法案ってのは、全くそういうもんじゃないんだと。

だから僕が言っているのは、さっきフィンランドとかその他、皆さんは会派説明のときに言うておりましたけど、要するにその、だから今皆さんがやろうとしているような形で成功した事例はあるんですかって聞いているんですよ。

○川上好久企画部長 これは参考として、アメリカのサンディエゴのラインというふうにはよく言われます。アメリカのサンディエゴ、これの経緯は1980年代に米国経済の悪化に伴ってこの軍事予算が削減されて、そこから新しい新産業づくりというものを、この研究所を核にして展開をしたという事例です。

バイオテクノロジーとか、製薬、情報通信、そういうものを中心に展開をしております、そのライフサイエンス—生命科学系の企業が500社、雇用が4万人と、それからここには科学者も3000人ぐらい出席をしているというふうな事例がございます。

○前田政明委員 では、僕は効率よくやるから企画部長もしっかり答えてね。だからそういう事例があるのかと、沖縄みたいに。いわゆるこういうような形の法律をつくって、これから本格的に育てると、周りは観光立県の非常にすばらしいところで、だからそういう意味で、これからこういうふうにして成功した事例がありますかということとはちゃんと答えてください。

今、アメリカのこれはね、別のそういう、さっき言った科学軍事技術があって、それがなくなつての再編だから土台が違う、そういう面ではごまかしたらいかん。

○川上好久企画部長 これは何て言いますか、地域振興を図っていくというのは、それぞれ地域の条件というのはみんな違うわけでございまして、そういう意味では、そこと全く同じような形でやるというような話ではないだろうと、それはおっしゃるとおりだと思います。

しかしながら、やはり地域として、地域の発展をどういうふうにして展開をしていくかというものの観点の中から、こういうふうなものの、この手法を1つ考えて県としてやってきている、また国も後押しをしていると、そういうふうなことであろうと思います。

○前田政明委員 それで急ぎますけどね、さっき言った1ユニットの研究費ね、前に、会派説明会で聞いたときは、国立だとその他5000万円から8000万円と、

そういう面では大体1教授当たり2億円と言ったけど、大体3億円くらいですね、資料を見たら。2億円っていうのは低めじゃないですか。1ユニット大体3億円近くの対応になってませんか。

○川上好久企画部長 現時点での独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構での予算額をP Iで割ると2億3000万円、ただ予定としては約2億円と50 P Iでですね、1 P I当たり2億円というふうな考え方で予定をしております。

○前田政明委員 それでこれ、将来的にはこのユニットはうまいぐあいにいけば、50ユニットじゃなくて、大体どこぐらいまでの目標ですか。

○川上好久企画部長 当初の議論の中で出てきた数字で、これは現在、そういうふうにしてその議論が集計されたかどうかかわからないですけれども、300ユニットというふうな話があったと聞いております。

○前田政明委員 そうですね。だから大体300ユニットと、で私は大体3億円と聞いておりますけどね。さっき2億円だとしてもですね、このユニットの研究費だけでも600億円ですよ。そういう面ではね、それも、じゃあ、このユニットというのは先ほどの法律で10年を過ぎると、いわゆる補助が2分の1になると。

そういう面では、要するに予測できないものが大変多いんですよ。研究成果も上がるかどうかかわからないと、そしてさっき言ったように企業が来るのは研究成果で、企業に利益になるかどうかだと、その中で形成されると、そういう面では、しかし、世界最高水準のということで大体2億円から3億円の研究費をやると、そしたら大体この研究費だけで600億円から900億円。そうした場合に、じゃあ、それが競争的外部からの云々というのは、これもう資本主義ですから、経済的な研究成果がなければどうなるのかということで、どんどん事業は進めていったと。しかし10年来たら、余り、僕がさっき言ったように、この研究成果というのは人間の営みですから、やはり歴史もあると、だからその場合に、これは何でこれ、当初尾身元沖縄及び北方対策担当大臣含めて国が出したことじゃないのかと。

私が思うには、県はその案に対してどうして了解しているのかと。何でこれは国が言い出したんだから、やっぱりそういう面では、これは特例としてやるなら、最後まで国が財政は責任を持つということを、私はどうして県が異議を唱えないのかなと。どうしてこの非常に不安定な要素のあるものを、あえてこ

の皆さんの言おうとしていることが、僕はこのやっぱり沖縄科学技術大学院大学をつくるなら、ちゃんとやってもらおうと。そして、さっき言った沖縄の海洋性を含めて生命云々だけじゃなくて、本当に沖縄の学者がやっている成果も取り入れて、そこで研究してもらおうと、その人たちにも2億円3億円の研究費をどんどん出していくというような形での運用というんですか、そういう面では、企画部長どうしてこの10年したら切られるということに対して、容認しているんですか。

○川上好久企画部長 県が容認するとか容認しないとかという話の立場ではないんですけども、これは冒頭に御説明したとおり、世界最高水準の沖縄科学技術大学院大学をつくるためにはまず、こういうスキームじゃないといけないという、これはボードの7年間にわたる検討の中での話でございます。

そしてまた、もう一つ、しかしながらそうは言いながらも、財政的な支援がないとやっていけない、これに関しては、私学助成法の考え方を踏襲をしながら、なおかつ附則の中では、その2分の1の適用除外というのを10年間認めると、その10年たったらどうするかというものについては閣僚の申し合わせの中で、協議の中で、これは見直しをしていくというふうな形で担保されていると理解をしています。

また沖縄県としては、これまで40年間にわたるこの沖縄振興特別措置法というものが、こういうふうな形で流れてきているということも含めて、あわせて考えますと、そういうものも担保されているのかなと理解をしているところであります。

○前田政明委員 皆さんのこれを読みましたがね、要するにこれもそうなんだけど、要するに国と県の連携ということからすると、いろいろな周辺事業を含めて、これもいろいろかかりますよ。当然そうすると、今言った沖縄振興の流れの中で、やっぱりその沖縄振興開発費の中からこの予算が出るわけですよ。仮に100億円、200億円になったら、そうなんですよ、そこちゃんと答えてください。

○川上好久企画部長 内閣府の予算から出ると聞いております。

○前田政明委員 そういう面では、10年、そういう面で、心配するのは沖縄振興特別措置法と同じだって、沖縄振興特別措置法とは違うわけで、お聞きしたいのは、10年後県が1円も負担しなくてよいということは、心配ないというこ

とで理解していいんですか。

○川上好久企画部長 運営費に関して県が出すというふうなことは考えてございません。

○前田政明委員 考えてございませんとっても、これは根拠がないんです。それが担保があるなら、今言った、3月3日に出されたこの沖縄科学技術大学院大学学園法案の提出に当たって、10年後見直しをする場合でも沖縄県の負担はないという、企画部長が行った現地で政府ときちっとした約束があるかないかというのが、これは党派を超えて、ここが今度の問題で一番の関心事だと思うんです。どうなんですか。

○川上好久企画部長 今のお話は、例えば県営の大学であればともかくも、これはそういう大学ではないわけです。では、私立大学に県は金を出しているかというところではないわけでありまして、そういう意味ではこれはあくまでも、特別な法律ということで、国がこういう法律、スキームをつくってやる事業である以上、これは県がそれを負担するというふうな考え方は、ここの中から出てこないと考えております。

○前田政明委員 3月31日の中期計画の独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構のこれを読んでも、やはり県の役割というのが、非常に同じように重要視されていて、そういう面で、全く関係ありませんと言えるような枠組みにならない。要するに沖縄の社会にしっかり根ざした存在になるために社会及びビジネス基盤の構築が進められる中、沖縄県及び地元自治体と協力する、また独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の活動云々ということですね。要するに協力するっていうのはお互いお金を出し合うということなんだから、そういう面では、私は少なくともそこのところはしっかりと担保を持たせるべきじゃないかなと。そういう面で、あとは、先ほどの研究の中身について国立大学法人琉球大学とかその他の地元の意見が反映させられる必要があると思いますけど、これはおいておいて、委員長、私は意図的に延ばすつもりもありませんが、大事な沖縄振興予算の中で、100億円がふえたら、県民のその他の予算がなくなって、これが義務的に運営費として持っていかれると、文部科学省の予算じゃないんですよね。そういう面で僕は今どうなのかってことを質疑をされていて、あとは研究の形から言うと、こういう沖縄の成果をどう生かすかっていう面では、私は沖縄県議会として国会で審議したらいいんじゃないかということじゃ

なくて、本当に沖縄にとってどうなのかという面では、私は国立大学法人琉球大学とか学校法人沖縄国際大学とか大学院大学のある、こういう研究をしている方々を呼んで、やはり改めてまた、沖縄科学技術大学院大学の中身を我々沖縄県議会として責任を持って、国に、もっとこうすべきではないかと、もっとこういうことが沖縄県が求めている沖縄科学技術大学院大学なんだと、それが沖縄の振興に役に立つんだと、そういう面では今地元で頑張っているいろんなウイルスの研究者とかその他含めて地元の研究が生かされる、それからまた地元の研究基盤もしっかりされるようにするという意見を酌み取って、沖縄の科学産業のあり方という面で、すそ野を広げるという意味では私は非常に大事な機会だと思いますので、そういう国立大学法人琉球大学とか、その他大学院大学の所の学長、その他を参考人として呼んで、この問題を深めていくということで、お取り計らいをお願いしたいと思います。終わります。

○**當間盛夫委員長** ほかに質疑はございませんか。

照屋守之委員。

○**照屋守之委員** 我々も今、非常に国会の動きを、何をやっているんですか国会議員はと、今の議論も本来もっと国会でやってもらいたいわけよね、審議してもらいたいわけですよ。だから自由民主党の国会議員にも言ったんですよ。何でだらだらしているんですかと言っているわけよ。

だからこれはさっき言った与野党の問題じゃなくて、今みたいに議論をしていくと、沖縄はこれに今さら反対、いちゃもんをつけているなっていう議論になっていくわけですよ。だからこの知事を初め国会議員に要請しているということなんだけど、これどういう感触なんですか国会議員の対応は、反対しているのこの法案に。

○**川上好久企画部長** 現在、予算審議が終われば入るだろうというふうな話になっているわけですが、現在のところまだ審議入りの気配はちょっと見えないという状況にあります。この間、3回にわたって要請をしてまいりましたがけれども、基本的にはその趣旨をわかると、反対しているわけではないと、ただまあそこで言っている財政負担の問題等々そういうところをもう少し明確にすべきじゃないかと、そういうふうな御意見がございました。

○**照屋守之委員** だからこの資金的なものとか、その10年後どうするのかとかいろんな問題が出てくる。それは当然沖縄科学技術大学院大学学園法案の審議

の中で出てくる問題でしょ。だからその沖縄科学技術大学院大学学園法案審議もしないで、ああじゃない、こうじゃないと言って国会議員が審議をしないという事態が異常なわけですよ。だから私は共産党も社民党も民主党も含めて沖縄の国会議員に強く要求すべきだと思うわけですが、これは。何で審議しないんですか。いろんな問題があるんだったらなんでそこで追求して行って、法律の内容も変えたほうがいいんじゃないんですかということ、これはむしろ彼らがやるべきなんじゃないの。どう思うんですか。

○川上好久企画部長 これはまさに、国会の中でやはり早目に議論をしていただきたいということでございまして、県としては早期審議ということで、県だけではなく県民会議としてこれまで要請をしてきたというところでございます。

○照屋守之委員 ですから、これは建築も始まって、これから沖縄科学技術大学院大学学園法案も出して、本格的にやろうとするときに国会ではその法案すら審議されない。世界の最高水準がどうのこうのと言ったって、そのめどすら立たないという現状がありますよね。我々沖縄側としては、自立経済というのはなかなかつくり得なかったから、こういう機会に何らかの形でやってほしいというふうな非常に強い思いを持って、幸い尾身幸次元沖縄及び北方対策担当大臣がああいう形で、じゃそういう形でやろうっていうふうなことで、国策としてこういうふうにできつつあるわけでしょ。だから何なの、今さら何なんですかって言いたいわけよ、私は。だから当然日本の、私の考えですよ、日本は、そういう研究開発に余りお金をかけて、国自体は余りお金をかけてこなかったわけですよ、だから研究者とか技術者とかがどんどん外国に逃げていくわけでしょ。そういう仕組みの中で日本人が外国に行って研究開発をして時間をかけて、そういう特許とか、開発されたものが逆に世界に広まってというふうなものがあるから、この我が沖縄の科学技術大学院大学なんていうのは、まさに世界からそういう人材を集めて、国策によって国によってそういうふうな資金を投じてそれを育てて行って、それをまた世界にどんどん伸ばしていくということからすると、日本人のこれまでの考え方と当然に違うと思うんですね。だから、どこにそういう例があるんですかって言ってもなかなかそういう事例はないと思うからさ。だからさっきも、どうなっていくんですかって一つ一つ突っ込まれても、なかなか答えづらいついていうのが本音じゃないかなと思うわけさ。それで、こういうふうな仕組みの中でやっていく、100億円はしばらくは出します、10年後はどうなるかまだちょっとクエスチョンです、というようなことなんだけど、この要するに10年後とかその辺にですね、例えば専門家の大学の

先生も含めて、運営する方々のイメージとしてですね、10年後にそういう新しい研究開発した商品とか、そういうサービスとかが10年間である程度世に出ていくというふうな見込みというのかな、その辺はある程度、つかみがあるんですか。どんなですか。

○川上好久企画部長 これは正直なところ、まだ今の段階では何とも申し上げることはできないんですけども、ただまだ開学はしていないんですけど、19ユニットの中で既にロボット分野で研究しているその研究については、その大手の企業から共同研究の申し入れがあるというふうな動きもあるというようなことですね、10年というものの中では、そういう動きがどんどん、どんどん出てくるのではないかと期待をしているところです。

○照屋守之委員 ですから、やっぱりその研究開発って時間とお金と結構かかると思うんですね。やっぱりある程度かかるから、その辺でどれくらいの成果がつかれるかどうかというのはまだわかりにくく、つかみにくい部分があるかもしれませんけどね。基本的にはその10年たった後もやっぱり国も積極的にそういう財政的な支援をしていくというふうなことが担保されていけば、ある程度その先の見通しというのかな、そういうのはつくんじゃないかなって思いはしますよね。同時にあの先ほどありましたように、その環境科学的な部分とか、そういうようなものも研究分野の中で入れることができればいいわけですよ。だから、その辺も含めて、とにかく早目に国会で審議してもらいたいですね。だから我々も意見書とか出すんだったら、国会議員に出しましょうよ。各政党とか、早目に審議して決着をつけろって言って、そうしないといつまでたっても平成24年の開学どうのこうのって言っても、計画が計画、反対じゃありませんよ。こういうのが問題ですよ、ああいうのが問題ですよと外では言って、テーブルに着かないんだから。そのうちに解散してしまうんでしょ。また、国会は選挙も出てくるとそういうこともできなくなるから、早目に国会議員に審議をするような、そういう意見書は考えてもいいかもしれませんね。以上です。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
金城勉委員。

○金城勉委員 あのまさに今照屋委員の質疑にあったようなことでありましてね、やはり3月初めに提案されてから、2カ月余りたっても審議に入らないと、

これはもう異常ですよ。やはりそれに対して県民は怒らなきやいかんですよ。何やっているんだと。企画部長これは予算審議が進んでいる中では、審議できないんですか。

○川上好久企画部長 聞き及ぶところでは、経済対策のこの予算、これは補正予算で最優先というふうなことになっておりまして、これが終わると重要法案というものを逐一やっていくことになろうかと思えます。その中でぜひこれを早期審議をしていただきたいということで、5月8日には100名余の各界各層の県民会議のメンバーを集めていただいて、それに向けての決議、要請決議をやったところでございます。

○金城勉委員 委員会審議というのは平行してできるわけで、2カ月もたなざらし、つるしておいて、外野で何だかんだと言って、今指摘のように委員会審議でいろんなことを厳しく指摘するなり追求するなり、建設的に審議をすればいいものを、2カ月もつるしておいて、こうしてやるというのは本当に、我々県民の立場からすればこれ以上の怒りはないと思えますよ。だからそういう意味では、問題点は問題点として明らかにするのは大いに結構なことだから、本当にやっていただきたい。それでね、今野党の皆さん方が外野で言っていることの問題点というのは何ですか。

○川上好久企画部長 まず1点目は、やはり財政支援が10年後はどうなるのかはっきりしないというところに懸念があるということです。あとその沖縄の振興との関連も言われましたけれど、これについては、沖縄科学技術大学院大学の学園法案の趣旨が沖縄の振興であり、かつ、世界の科学技術の発展に資すると、2つの目的に資する内容であって、また沖縄の振興に資するということが十分理解がされてきていると理解はしています。

○金城勉委員 その財政支援の11年後以降の担保を明確にしてほしいということで、閣議の中での申し合わせ事項ということでされておりますけれども、これについては確かに、沖縄科学技術大学院大学自体としても、そういう自助努力をして自立に向けたそういう取り組みというのは当然必要だと思うんです。一方でやっぱり万が一のときにはやっぱり財政支援というものをもうちょっと踏み込んだ形のこの申し合わせの中身をね、必要に応じて見直しを行うという表現になっているけれども、それをもう一步踏み込んで、担保できるようなことはどうですか。

○川上好久企画部長 県としては、沖縄科学技術大学院大学が安定的に運営できるような状況になればなるほど、それはよいことをごさいますて、今回も、その県民会議の要請の中でも、安定的な財政支援を含めて要請をしてきているところをごさいます。

○金城勉委員 このことは野党の皆さんも主張していることで、だからこれをもっと踏み込んで要求する、あるいはまた明文化する、そういうことがもしできればそれにこしたことはないわけで、その辺の努力は必要だと思います。それで、具体的に、この皆さんの提示しているスケジュールを見た場合、今国会中にこれが成立しなければどうなるんですか。そしてその後は、どういう展開になるんですか。

○川上好久企画部長 これは沖縄振興特別措置法の中に規定が盛り込まれまして、沖縄振興特別措置法も平成23年に切れるわけですけれども、その期間中に大学ができるという前提で、この間関係者は平成24年開学を目標として努力をしまりました。そして、設立準備にもかかわってきたノーベル賞級の先生方あるいはまた、現在先行的研究をやっている方々、それが沖縄科学技術大学院大学学園法案が成立をしなくて、いつになるかわからないというふうな段階の中になりますと、こういう方々がいつまでもここにおれるのかというふうな問題が出てくるかと思ひます。せつかくここまで積み上げてきたそういう努力は、非常に危ういものになってくる可能性はあるかと理解はしています。

○金城勉委員 タイムスケジュールから見れば、やっぱり非常に危機的な状況ということがあるんで、照屋委員からも提案のあったように、むしろ沖縄県議会として、そういう国会に対する陳情も考えていいんじゃないですか。この沖縄科学技術大学院大学学園法案の早期審議、そして早期成立に向けての取り組みを要望すると。むしろ行政というよりも国会審議が速やかに行われれば、県民の意向として、課題は課題としていろいろ浮き彫りにしながら、解決に向けて取り組みをして、審議をして、議論をしてやる、しかし審議そのものが着手できないんでは話にならないでしょ。

そういうところで委員長、ひとつ取り計らいを考えてください。

○當間盛夫委員長 はい。わかりました。

ほかに質疑はありませんか。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 企画部長の話を聞いていますと、まだ不明確のところを感じるんですが、10年後になって話が違うんではないかと、そういうことの危険性を感じるんですが、国会で審議すればいいんじゃないかと言っているが、沖縄の、地元の意見を頭越しに議論するというのを含めて、やっぱりよくないと思うわけよ。それで、今言っていることの担保というのを2つ言ったわけよ、平成20年12月に官房長官と申し合わせをしたと。沖縄振興特別措置法で、見直しされるんじゃないかという担保、それから研究部会とか、企業のカンパが入るんじゃないかということで、皆さん10年後の財政について担保があるということで明確に言ってますよね。これは皆さん、企画部長が答弁することを私たちは信じていいのかというということで、国会の審議の中でなるんですか、それは。

○川上好久企画部長 この沖縄科学技術大学院大学学園法案のこのスキーム、そしてこの考え方を申し述べたわけですよ。その中で我々が説明を受けている考え方、県としては沖縄科学技術大学院大学がやはり安定的に運営されていくということを望んでいるわけでごさいます、その中で、その沖縄科学技術大学院大学学園法案は世界最高水準を担保するために特別な学校法人、そして、なおかつまた、財政支援については通常の私学助成を超えるものを10年間やっとなおかつその先は、また状況を見ながらさらに延長も考えて検討するというのを予定しているという説明を受けているところでもあります。これはまた内閣府、大臣もそういうふうな形の記者会見、発言をされています。ただ県としては、県民もそうですけれども、沖縄科学技術大学院大学がより安定的な財政支援のもとで運営されるということを望んでいるということは間違いのない話であると考えています。

○崎山嗣幸委員 先ほどの質疑でも、研究したことの果実というのか、それも不明確というのか、すぐに答えられないんだらうという話だったんですが、その辺も含めてね、皆さん書いてはあるわけよ。そういったことを見込んでいってことを含めてね。その辺が見込めるならば、国の10年後の沖縄振興特別措置法のことも含めて、今しっかり担保してなくてもいいという考えなのか、その辺はどうなんですか。

○川上好久企画部長 国からの説明、それからまた、このボードの中での考え

方もそうですけど、これは世界最高水準の沖縄科学技術大学院大学を目指すための基本的な考え方は、まず2つポイントがあるわけです。1つは理事会を中心とした、柔軟で自主的な運営が図られる体制がないといけない。さらにそのやはり、当面、十分な財政支援がないといけない。この2つがポイントになると思います。その中で、世界最高水準の沖縄科学技術大学院大学として順調に育って行ってさまざまな成果が上がる。その中で、この競争的研究資金が十分獲得できれば、それはそれでまたよいことでありまして、それがそこまで10年間の間にいかないというのであれば、それはまたさらなる財政支援というふうなものをお願いすると、そういう考え方になっているかと思います。

○崎山嗣幸委員 この目的が、沖縄県の自立的発展に寄与するというのが最大の目的というのを打ってますよね。先ほど、前田委員の質疑においても沖縄県の産業振興というのか、どういう形で反映するののかということ聞いて私もまだ感じなかったんですが、沖縄科学技術大学院大学学園法案をつくってから、議論しましょうってことなのか、骨格というのか、沖縄県における産業というのか経済というのか、これが自立できるような形態に持っていくことについてね、沖縄県の課題、産業そのものへの、ここにアクセスされた課題については明確にはなっているの。成果は別ですよ。どこにどういう課題を打っていくのかというのはあるのかないのかで構わない、細かいことではなくて。

○川上好久企画部長 これについては、法律の中にも打ってございます。第9条の中で事業計画、この事業計画については、沖縄におけるこの経済の振興及び社会の開発に関する総合的な計画との調和が保たれるものでなければいけない。この法律の目的にも科学技術のこの振興とそれから沖縄の振興と、これは一つの大きなこの目標・目的となっています。さらに、それを担保するために沖縄振興にすぐれた識見を有する者を経営者、その理事会の中に入れる。さらに、事業計画は、沖縄の振興それから社会の開発に関する総合的計画と調和が保たれなければいけない。そういう形で法律は担保をしております。その中で、やはり時々の研究成果、ニーズを見ながら県もやはり政策を展開をしていく必要がございますし、また現に今先ほど申し上げましたようにバイオテクノロジー関係の企業の集積を図るなど、そういう開学に向けてその成果をキャッチできるような形の体制も努力をしているということでございます。

○崎山嗣幸委員 この理事の派遣をして反映をさせるということをしていましたが、この理事の人数というのは決まってるんですか。沖縄側からの有識者

というのか。

○川上好久企画部長 今のところ、それは数はこの法律の中では決めてございません。外部理事を半分以上にするというふうなことだけは規定がございますけれども、それがどういう沖縄の振興に関してすぐれた識見を有するものが何名、そして科学技術の発達に関する特に功績顕著な科学者何名と、そういうものは今のところこの法律の中では予定していません。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
山内末子委員。

○山内末子委員 はい、私たちもこの件については、今皆さんがお話ししたように、実際に反対だとかそういうことは全くないんですよ、本当に今企画部長がおっしゃっていたように……。いや、要求しに行っています。これは報告をしますけど、きょうも私たちの上里議員のほうで審議を早くしてくれということで、要請に行っております。そういう努力もしております。でもその審議をしていく中で、どうしてもこの沖縄科学技術大学院大学学園法案が出た時点で多くの問題が出たことについては、やはりここでしっかりと審議をしていく、そのために我々、私たち沖縄県議会でもしっかりと審議をして、自分たちがわからないまま国会で審議をさせるというのは、これが問題だということで、私たちもそう言っているんですよ。審議をしろ審議をしろと言っても実際のここにいる沖縄県議会の皆さんが何にも知らずに国会に任せますでは、それはいけないと思っております。県のほうもそうだと思っております。7年間、実際積み上げてきておりますし、見てみますと、本当にもうすぐ開学の、建設ももう本当に素晴らしいものができております。先行的研究もしっかり進められております。それも理解をしております。ですからこそ、その目的を達成するために、しっかり県のほうも、そこは県のほうもなぜ今になってこういう問題が出てきたかというところを、もう一度皆さんも県の中で、執行部の中で国と自由民主党のほうにも、政府のほうにも、それはあちらこちらに要請をしていくということをもっとやっていかなければならないかなって思いますし、万が一ですけど、万が一ここでしっかりと審議をしていく、その中で開学が今平成24年を目標にしておりますけど、開学がおくれたときのいろんな弊害というのがどういうものが出てくるのかということを考えていらっしゃいますか。

○川上好久企画部長 今そういう最悪の事態を予定をしてどうこうということ

は、特に考えてございませんけども、先ほど、御質疑ございました。この間、沖縄振興開発計画に位置づけて、7年間積み上げてきてまいりました。あと3年ぐらいで開学するというので、さまざまな方々が、こちらのほうに結集をしてその準備をしているわけです。それが、もし沖縄科学技術大学院大学学園法案が成立しないという話で、開学がいつになるかわからないという話になると、そういう努力が無に帰する可能性があるかと理解をしております。

○山内末子委員 本当に私たち民主党の作業部会のほうも、その間、視察に來たり、いろいろと沖縄県のほうから事情徴収をしてきたり、一生懸命頑張っているんです。頑張っているからこそ、しっかりとしたものを積み上げたいということのその思いを、しっかり県民にも説明していく必要があるということで、それは政党関係なく、本当に与野党も関係なく、皆さんが沖縄科学技術大学院大学については本当に沖縄県の教育効果、経済効果、しっかりとしたものにしたいというものをもう少し、しっかり私たち沖縄県議会のほうも県民のほうにもっともっと説明する時間もほしいですし、それと県のほうもそれをただただ開学しろ開学しろではなくて、県のほうにもその効果というものをもっとアピールするという必要もあるのかなって思いますけれど、その辺のアピールについてこれまでいろいろと大会とかやっていますけど、そういう県民向けのアピールとかというのを今後考えているのかどうか、お聞かせください。

○川上好久企画部長 沖縄科学技術大学院大学、まだ建設途上でありますけど、先ほど申し上げましたように、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構のほうでもさまざまな取り組みをやっておりますし、県としてもこれからなお一層、またそういう形で努力をしていきたいと思っております。

○山内末子委員 私たちも今本当に真剣になって、皆さんと一緒に、真剣になって開学に向けて、もちろんその目標どおりの平成24年に開学をできるように、そういうスタンスで、頑張っていきたいと思っておりますので、そのことも報告をしながら終わりたいと思っております。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 質疑なしと認めます。

以上で、沖縄科学技術大学院大学の実現についての質疑を終結いたします。
説明員の皆様御苦労さまでした。
御退席ください。
休憩いたします。

(休憩中に、説明員退席。再開後に審査日程を議題として審査を行う場合に委員会を休憩したまま視察・調査を行い、終了後再開し審査をするか、散会して視察・調査を行うか協議した結果、散会して視察・調査を行うことで意見の一致を見た。)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。

次に、視察・調査日程についてを議題といたします。
休憩いたします。

(休憩中に、視察・調査日程案について事務局より説明があり、協議の結果、案のとおり行うことで、意見の一致を見た。)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。

お諮りいたします。

視察・調査日程につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することとし、議長に対し委員派遣承認要求をしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、委員派遣の日程、場所、目的及び経費等の詳細な事項及びその手続につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

視察・調査は、午後1時に議会1階ロビーに集合後、直ちに出発いたします。

次に、先ほど審査した沖縄科学技術大学院大学の実現について、議員提出議案として、意見書を提出するかどうかについて休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、意見書の提出及び文案調整について協議を行ったが、意見の一致を見ることはできなかった。)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。

以上で、本日予定していた議題の審査はすべて終了いたしました。

委員の皆さん大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 當 間 盛 夫